

## 【意見交換】

### ＜地方創生の今後の展開について＞

(ページ)

資料 1	鳥取県の人口動向（平成27年）	1
資料 2	若者の移住定住・県内就職促進について	3
資料 3	今後の子育て支援施策の更なる推進について	5
資料 4	観光振興（インバウンド）について	6



## 鳥取県の人口動向（平成 27 年）

- 積極的な人口減少対策の結果、最新の県人口（国勢調査人口[速報値]）は国推計、県人口ビジョンにおける目標推計よりも高水準（国推計に比べ 6.5 千人の増）。
- 出生数は 4 年ぶりに増加に転じ、I J U ターンの受入者数は過去最高を記録(1,952 人)するなど県外からの転入数は増加傾向。
- 一方、20 代前半の転出超過の拡大により社会減が拡大。社会減解消に向けて、大学新卒者への積極的な U ターンの働きかけなど戦略的な取組が必要。

### 1 平成27年国勢調査による人口（速報値）と人口推計値との比較

○国勢調査人口（速報値）は、国推計（国立社会保障人口問題研究所。以下「社人研」）、県人口ビジョンにおける目標推計よりも高水準。

- 国推計に比べ 6.5 千人の増、目標推計に比べ 2.7 千人の増
- H22(2010)年と比較した減少率は△2.55%で、社人研推計（△3.65%）よりも 1%以上改善

（単位：人）

区分	H22(2010)年	H27(2015)年	減少率 (H22 年比)
日本創成会議推計	588,667	567,168	△3.65%
国立社会保障・人口問題研究所(社人研)推計 A		567,193	△3.65%
県人口ビジョン 目標推計 B		570,922	△3.01%
<b>H27 国勢調査人口（速報値） C</b>		<b>573,648</b>	<b>△2.55%</b>
(H27 国調人口 C - 社人研推計 A)	—	+6,455	
(H27 国調人口 C - 県目標推計 B)	—	<b>+2,726</b>	

### 2 自然動態の推移

○出生数が 4 年ぶりに増加 ㉗ 4,624 人 ← ㉖ 4,527 人 +97 人

●死亡数が過去最多 ㉗ 7,272 人（これまでの最高㉖ 7,240 人）

#### <自然動態の推移>

年次	H22	H23	H24	H25	H26	H27
自然増減	▲ 2,157	▲ 2,027	▲ 2,303	▲ 2,511	▲ 2,549	▲ 2,648
出生数	4,790	4,931	4,771	4,759	4,527	4,624
死亡数	6,947	6,958	7,074	7,270	7,076	7,272

#### <出生数と合計特殊出生率の推移>

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
出生数	4,878	4,876	4,790	4,931	4,771	4,759	4,527	4,624
前年比	▲ 137	▲ 2	▲ 86	141	▲ 160	▲ 12	▲ 232	+97
合計特殊出生率	1.43	1.46	1.54	1.58	1.57	1.62	1.60	1.69

出典：厚生労働省「人口動態統計」

### 3 社会動態の推移

○県外からの転入数が2年連続で前年を上回る ㉗ 10,507人 ← ㉖ 10,485人 ← ㉕ 10,224人

- 3・4月の転入数…27年は26年に比べ減少、それ以外の時期の転入数が増加
- I J Uターンの受入者数… ㉗ 1,952人 ← ㉖ 1,246人 +706人

●県外への転出数が増加し、社会減が拡大 ㉗▲1,300人 ← ㉖▲1,109人 ▲191人

- 転出数…27年は26年に比べ増加、特に3・4月の転出が増加  
(参考：28年3月：転入数がほぼ同値だったのに対し、転出数が前年に比べ122人減少)
- 20代前半の転出超過数…㉗▲1,051人 ←㉖▲951人 ▲100人拡大
- 県内2大学の県内就職希望率…㉗19.4% ←㉖22.0% ▲2.6%



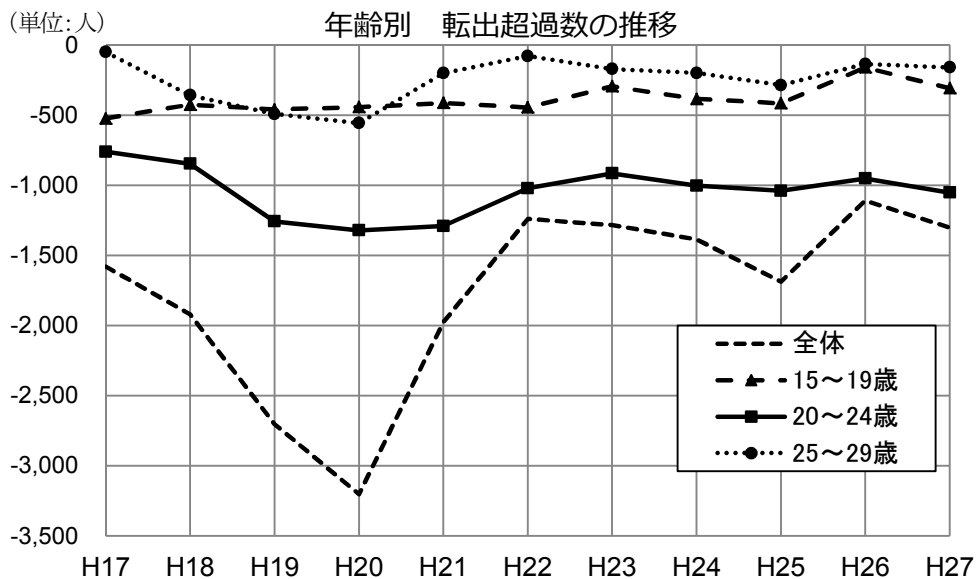
社会減解消に向けて、大学新卒者への積極的なUターンと地元定着の働きかけなど戦略的な取組が必要

#### <社会動態の推移>

年次	H22	H23	H24	H25	H26	H27
社会増減	▲1,239	▲1,283	▲1,385	▲1,686	▲1,109	▲1,300
県外からの転入数	10,665	10,635	10,431	10,224	10,485	10,507
県外への転出数	11,904	11,918	11,816	11,910	11,594	11,807

#### <月別転入転出の状況>

月次	県外転入			県外転出			転出超過者数(H27)
	H26	H27	増減(H27-H26)	H26	H27	増減(H27-H26)	
1・2月	1,133	1,096	▲37	1,232	1,236	+4	▲140
3月	2,044	1,996	▲48	3,618	3,720	+102	▲1,724
4月	2,111	1,956	▲155	1,479	1,508	+29	+448
5～12月	5,197	5,459	+262	5,265	5,343	+78	+116
年計	10,485	10,507	+22	11,594	11,807	+213	▲1,300



年次	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
全体	▲3,202	▲1,977	▲1,239	▲1,283	▲1,385	▲1,686	▲1,109	▲1,300
15～19歳	▲441	▲412	▲444	▲293	▲383	▲414	▲159	▲307
20～24歳	▲1,320	▲1,290	▲1,020	▲914	▲1,002	▲1,039	▲951	▲1,051
25～29歳	▲556	▲199	▲77	▲170	▲198	▲285	▲134	▲159

出典：鳥取県統計課「県人口移動調査」

# 若者の移住定住・県内就職促進について

鳥取県 元気づくり総本部 元気づくり推進局 とっとり暮らし支援課  
鳥取県 商工労働部 雇用人材局 就業支援課

## 1 情報発信の推進

### <取組状況>

- ・ 全県を挙げて移住する方を応援するため、移住の検討段階から様々な特典を利用できる「とっとり移住応援メンバーズカード」を発行(5/24～) [協賛店舗 約 800、会員数 262 名]
- ・ SNS等の情報発信 [LINE : 502 名、メールマガジン : 約 3300 名、フェイスブック : 321 名]
- ・ 県内企業経営者による講演や企業見学会の開催、大学生のインターンシップを推進している。
- ・ 民間企業による就職情報発信や、首都圏での若者との座談会開催、学生自身による情報発信の取組支援を行っている。
- ・ 県内大学等において、大学1, 2年生など早期から県内での就職を目指す学内グループづくりへの支援を検討中。

### <県・市町村連携(案)>

#### (1) Uターン支援制度の周知や県内企業情報の紹介

- ・ 「とっとり移住応援メンバーズカード」協賛店舗のさらなる拡大や、市町村主体の様々な移住イベント等でのPRを通じた会員増加を連携して進めたい。

#### [名称] とっとり移住応援メンバーズカード



#### (2) 同窓会や成人式など機会を捉えた「とっとり暮らし」の魅力の情報発信

- ・ 県外に転出している若者の帰郷のタイミングを捉えて、市町村独自の支援施策や県の支援施策、充実した子育て環境などを共に発信したい。
- ・ SNS等による情報発信において会員へ提供できる素材提供をお願いしたい。
- ・ 市町村広報誌の活用により、県内企業で働く魅力や、奨学金返還助成などの支援制度を、紹介して頂きたい。

#### (3) 新たに開設した「ふるさと回帰支援センター」における本県窓口での相談対応強化

- ・ 新たに「ふるさと回帰支援センター」内において、最も好条件な入口付近に、本県専用の移住相談・PR窓口を開設した。

今後、市町村の移住相談においても利用案内して頂くなど、県・市町村で連携して窓口が効果的に機能するよう活用を進めたい。

名称 : とっとり暮らしサポートセンター  
 開設日 : 7月22日  
 場所 : 東京交通会館 8階 ふるさと回帰支援センター 入口近傍  
 相談員 : 1名配置

#### (4) 県内で活躍する様々な移住の受け皿団体と県・市町村との連携推進

- ・活動高度化に向けて受け皿団体同士のネットワーク化を支援する補正予算措置を行った。
- ・補正予算の活用により、受け皿団体への県・市町村施策の周知や、受け皿団体の増加や取組の更なる拡大や高度化に向けて連携して取組を進めたい。

#### (5) 空き家の提供・利活用の推進に係る連携推進

- ・これまで提供された空き家を活用するための支援を行っている一方で、貸し出しや売却してもいい空き家の提供拡大に向けて、県、市町村、地元が連携して所有者と交渉できる体制づくりを進めたい。

## 2 県内就職の取組強化

### <取組状況>

- ・企業経営者による高校での講話や、若手社員「とっとり就活サポーター」と大学生との交流会等を行い、県内産業や企業を知る取組を推進している。
- ・奨学金の返還助成や、学生を対象とした企業紹介フェアの開催等による就職マッチング支援を行っている。

### <県・市町村連携（案）>

#### (1) 県内企業の魅力発信

- ・県内にも若者が活躍できる企業があることを「きめた！鳥取で働こう。」の冊子等を活用し、中学校での学習で子どもたちに伝えていただきたい。
- また、成人式や移住セミナー等で配布いただきたい。

#### (2) 地方創生インターンシップの推進

- ・地方への人材還流・地方定着の実現に向け、地元企業でのインターンシップの実施等を支援する取組を産官学で推進することとしており、自治体の魅力発信等、地元就職への動機付けに繋がる取組を連携して進めたい。

## 3 県内定住を希望する若者の増加

### <取組状況>

- ・関係市町村や高校が連携して高校生の活動の場を提供し、意見や発案を具体化することで地域への愛着と地域活性化につなげる取組を推進している。
- ・シェアハウス・ゲストハウスの整備費用に対する支援や、シェアハウスを中心とした地域づくりの検討を進めるための支援を行っている。
- ・中高生や保護者への県内企業の紹介、教員を対象とした企業見学会、企業紹介パンフレットの作成・配布を進めている。
- ・大学との就職支援協定の締結拡大や、企業と連携した見学バスツアーによる企業紹介活動

### <県・市町村連携（案）>

#### (1) 地域と連携した教育活動の推進

- ・地域に愛着を持ち、地域貢献を志向する若者の増加をめざすため、地域を題材に高校と連携した地域づくりの取組拡大を連携して進めたい。

#### (2) 若者の「たまり場」となる拠点づくりの推進

- ・若者にとっての魅力ある地域となる、シェアハウスやゲストハウスの整備推進を共に進めたい。

## 今後の子育て支援施策の更なる推進について

鳥取県 福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課

## 1 合計特殊出生率の状況

- 市町村や県民、企業、団体等と連携して少子化対策を進めてきた結果、合計特殊出生率が上昇

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
合計特殊出生率	1.47	1.43	1.46	1.54	1.58	1.57	1.62	1.60	1.69
全国順位	11	17	13	16	8	9	7	8	4

- 一方で、県民の結婚・出産に係る希望が実現した場合の出生率である「希望出生率」(1.95)との間にはまだ差があることから、引き続き少子化対策に取り組む必要

## 2 今後の更なる子育て支援施策について（現在の状況）

## ①家庭内保育への支援

- 昨年度の行政懇談会における議論を踏まえ、「とっとり型の保育のあり方研究会」を設置（本年5月）  
※委員11名（学識経験者、保育所・幼稚園関係者、市町村職員、公募委員）
- 委員からの現状報告（第2回、7月4日）や関係者からのヒアリング（第3回、8月2日）を実施
- 今後、現在実施している県政参画電子アンケートの結果なども踏まえつつ、年内に意見をとりまとめ予定

## ＜現時点の議論の内容＞

- 家庭で保育したいが経済的理由からやむを得ず働いている方もおり、家庭内保育への支援により子育ての選択肢が広がることは望ましいという意見が多い。
- 一方で、現金給付よりも、子育て支援センターや保健師等による家庭訪問の増や、一時保育の利用料軽減など、サービス給付の充実が望ましいとの意見もある。
- 特に、不適切な養育等により特別の支援が必要な家庭に対しては、現金給付が必ずしも有効な支援策とならない可能性もあり、対策を考える必要があるとの指摘があった。

## ②幼児教育の無償化

- 本県では、県・市町村が連携して、昨年9月から第3子以降、本年4月から第1子と同時在園の第2子（所得制限あり）について、保育料を無償化。
- また、国においても、本年4月から所得制限（年収360万円相当以下の世帯）付きで、保育料の第2子半額、第3子以降無償化を実施。
- 本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」（骨太方針2016）においても、「幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進める」とされており、今後、国の予算編成過程における動向も踏まえつつ、本県としての対応を検討。

## ③保育士の確保

- 本県では、県・市町村が連携して、1歳児加配（6:1→4.5:1）や障がい児加配を通じて、保育の質の向上と保育士に対する処遇改善を実施。また、本年4月には「保育所・保育士支援センター」を開設し、潜在保育士の再就職や新卒学生の県内就職に向けた支援を実施。
- 本年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、保育士について、「更なる「質の向上」の一環としての2%相当の処遇改善を行うとともに、予算措置が執行面で適切に賃金に反映されるようにしつつ、キャリアアップの仕組みを構築し、保育士としての技能・経験を積んだ職員について、現在4万円程度ある全産業の女性労働者との賃金差がなくなるよう、追加的な処遇改善を行う。」とされている。
- また、去る8月2日に閣議決定された「未来への投資を実現する経済対策」において、上記の処遇改善については「予算措置を平成29年度（2017年度）当初予算に計上し、かつ、継続して実施する。」とされたところであり、今後、さらなる取組について県としても検討を進める。  
（保育所・保育士支援センターにおいて、関係者を集めた意見交換会を開催）

## 観光振興（インバウンド）について

鳥取県 観光交流局 観光戦略課

観光交流が進み、多くの外国人観光客の来県が見込まれる中、クールジャパンを代表するまんがや食、自然環境などを活かし、全県的取組みとして国外からの観光誘客を進めていく。

## 1 航空インフラの地域振興への活用

9月就航が予定されている米子香港便や10月にLCCに移行する米子ソウル便を活用したインバウンドが地域の観光、地域経済の起爆剤になることが期待されるが、これら航空インフラを地域振興に活用していくためには、市町村、民間事業者をはじめとする地域がアイデアを出しながら幅広く活用していくことが必須

## (1) 米子香港便 &lt;香港航空就航計画&gt;

- ・就航予定日：9月14日（水）
- ・運航日：週2回（水、土）
- ・座席数：174席

## (2) 米子ソウル便&lt;エアソウル就航計画&gt;

- ・就航予定日：10月23日（日）
- ・運航日：週3便（火、金、日）

※時間は未公表、曜日によっては現アジアナ便から若干の変更がある見込み

- ・座席数：195席（エコノミーのみ） ※現アジアナ便 171席

<市町村、関係団体、民間事業者との連携案>

- ・現地への観光プロモーションや外国メディア等の取材ツアーの受入れ
- ・地域特産品の輸出や地元企業の海外事業展開などの経済面での積極的な利活用
- ・文化・スポーツ等の地域間交流の促進

## 2 受入れ環境の拡充

訪日旅行も団体旅行から個人旅行へのシフトが進んでおり、個人旅行者は自らが気に入った地域を時間をかけて周遊し、観光消費も期待できる存在。個人旅行者の受入れ促進のためには、2次交通や多言語表記による案内、さらには外国人への接客対応など個人旅行者が自由に周遊できるインフラの一層の整備促進が必要。特に、多言語表記内容の充実度合やWi-Fi整備は観光地の理解やリピーター化、観光消費にも直接的に影響する要素であり、市町村関係観光施設の外国語表記やWi-Fi整備などおもてなしや受入れ環境整備を進めていただきたい。

## 3 魅力ある観光素材の掘り起こしと磨き上げ

- (1) 鳥取県の魅力であるマンガや食、自然環境は、他県との差別化が可能な観光素材であるが、より多くの外国人観光客獲得に向けて観光素材の磨き上げが必要
- (2) 平成28年4月に山陰初の広域DMO「山陰インバウンド機構」を鳥取・島根両県及び関係団体で設立し、同機構が申請した「縁（えん）の道～山陰（Route Romantique San'in）」が観光庁の広域観光周遊ルートの認定を受けた。現在、同機構は、周遊ルートの肉付けや山陰のブランドづくりに取り組んでおり、地域の魅力発掘や観光素材の磨き上げについて市町村や観光協会等の取組が必要。

## 4 地域でのDMO設立推進と山陰地域限定特例通訳案内士の活用

## (1) 地域でのDMO検討、設立推進

一般社団法人鳥取中部観光推進機構（平成28年1月18日設立）は商品の企画・造成やプロモーションとともに、山陰地域限定特例通訳案内士の派遣も担っている。

→地域DMOは、観光地域づくりや観光誘客において「核」となる存在であり、東部、西部においても体制、設立推進を進めていただきたい。



(2) 山陰地域限定特例通訳案内士の活用（市町村、観光協会）

増加する外国人観光客に対応するため、構造改革特区を利用し、鳥取・島根両県で山陰の特色有る文化や自然等の観光情報に精通する山陰地域限定特例通訳案内士を養成

区分	英 語	中国語	韓国語	計
人数	61 名	36 名	10 名	107 名

(今後の活動見込み) 境港に寄港するクルーズ客船乗客や、米子鬼太郎空港、鳥取砂丘コナン空港をはじめ、近隣空港（関西国際空港、広島空港等）利用で鳥取・島根両県を周遊する外国人観光客への対応